

(参考) 輸入納付金の対象となる関税番号一覧

- ・一覧表はあくまで参考としてご利用ください。
- ・納付申出書を農政局等に提出する前に、輸入しようとする米麦等が、どの関税率表番号に該当するか、課税対象かどうかを、実行関税率表のホームページ等でご確認ください。

(参考) 実行関税率表

(<https://www.customs.go.jp/tariff/index.htm>)

関税率表番号	納付金 (円/kg)	関税 (円/kg)	(参考) 品名の概要
1001.11.090	45.2	税関HP等でご 確認ください	デュラム小麦 (播種用)
1001.19.090	45.2		デュラム小麦 (播種用以外のもの)
1001.91.091	45.2		デュラム小麦以外の小麦 (播種用のメスリン)
1001.91.099	45.2		デュラム小麦以外の小麦 (播種用でメスリン以外のもの)
1001.99.091	45.2		デュラム小麦以外の小麦 (播種用以外のメスリン)
1001.99.096	45.2		デュラム小麦以外の小麦 (播種用以外かつメスリン以外かつ飼料用のもの)
1001.99.099	45.2		デュラム小麦以外の小麦 (播種用以外かつメスリン以外かつ飼料用以外のもの)
1003.10.090	28.6		大麦及び裸麦 (播種用)
1003.90.091	28.6		大麦及び裸麦 (播種用以外かつ飼料用)
1003.90.099	28.6		大麦及び裸麦 (播種用以外かつ飼料用以外のもの)
1006.10.090	292		米 (もみ)
1006.20.090	292		米 (玄米)
1006.30.090	292		米 (精米)
1006.40.090	292		米 (砕米)
1008.60.290	45.2		ライ小麦 (薬品処理により専ら播種用に適するようにしたもの以外のもの)
1101.00.200	62.6		小麦粉及びメスリン粉
1102.90.190	52		大麦粉及び裸麦粉
1102.90.290	62.6		ライ小麦粉
1102.90.390	321		米粉
1103.11.090	62.6		ひき割り穀物及び穀物のミール (小麦のもの)
1103.19.190	52		ひき割り穀物及び穀物のミール (大麦又は裸麦のもの)
1103.19.290	62.6		ひき割り穀物及び穀物のミール (ライ小麦のもの)
1103.19.590	321		ひき割り穀物及び穀物のミール (米のもの)
1103.20.190	62.6		ペレット (小麦のもの)
1103.20.390	321		ペレット (米のもの)
1103.20.490	52		ペレット (大麦又は裸麦のもの)
1103.20.590	62.6		ペレット (ライ小麦のもの)
1104.19.119	80.6		ロールにかけ又はフレーク状にした穀物 (小麦のもの)
1104.19.129	80.6		ロールにかけ又はフレーク状にした穀物 (ライ小麦のもの)
1104.19.290	292		ロールにかけ又はフレーク状にした穀物 (米のもの)
1104.19.490	57.8		ロールにかけ又はフレーク状にした穀物 (大麦又は裸麦のもの)
1104.29.119	62.6		その他の加工穀物 (例えば、殻を除き、真珠形にとう精し、薄く切り又は粗くひいたもの) (小麦のもの)
1104.29.129	62.6		その他の加工穀物 (例えば、殻を除き、真珠形にとう精し、薄く切り又は粗くひいたもの) (ライ小麦のもの)
1104.29.290	292		その他の加工穀物 (例えば、殻を除き、真珠形にとう精し、薄く切り又は粗くひいたもの) (米のもの)
1104.29.490	72.4		その他の加工穀物 (例えば、殻を除き、真珠形にとう精し、薄く切り又は粗くひいたもの) (大麦又は裸麦のもの)
1108.11.090	99.6		小麦でん粉
1901.20.128	321		第19.05項のベーカリー製品製造用の混合物及び練り生地 (米、小麦、ライ小麦、大麦若しくは裸麦の粉、ひき割りしたもの、ミール若しくはペレット又はでん粉の1以上を含有する調製食品で、これらの物品の含有量の合計が全重量の85%を超えるもの (ケーキミックス及び乳幼児用又は食餌療法用のものを除く。)) (米製品、小麦製品 (ライ小麦製品を含む。)、大麦製品 (裸麦製品を含む。)) 及びでん粉のうち、米製品が最大の重量を占めるもの)

関税率表番号	納付金 (円/kg)	関税 (円/kg)	(参考) 品名の概要
1901.20.139	62.6	税関HP等でご確認ください	第19.05項のベーカリー製品製造用の混合物及び練り生地（米、小麦、ライ小麦、大麦若しくは裸麦の粉、ひき割りしたもの、ミール若しくはペレット又はでん粉の一以上を含有する調製食料品で、これらの物品の含有量の合計が全重量の85%を超えるもの（ケーキミックス及び乳幼児用又は食餌療法用のものを除く。））（米産品、小麦産品（ライ小麦産品を含む。）、大麦産品（裸麦産品を含む。）及びでん粉のうち、小麦産品（ライ小麦産品を含む。）が最大の重量を占めるもの）
1901.20.149	52		第19.05項のベーカリー製品製造用の混合物及び練り生地（米、小麦、ライ小麦、大麦若しくは裸麦の粉、ひき割りしたもの、ミール若しくはペレット又はでん粉の一以上を含有する調製食料品で、これらの物品の含有量の合計が全重量の85%を超えるもの（ケーキミックス及び乳幼児用又は食餌療法用のものを除く。））（米産品、小麦産品（ライ小麦産品を含む。）、大麦産品（裸麦産品を含む。）及びでん粉のうち、大麦産品（裸麦産品を含む。）が最大の重量を占めるもの）
1901.20.152	99.6		第19.05項のベーカリー製品製造用の混合物及び練り生地（米、小麦、ライ小麦、大麦若しくは裸麦の粉、ひき割りしたもの、ミール若しくはペレット又はでん粉の一以上を含有する調製食料品で、これらの物品の含有量の合計が全重量の85%を超えるもの（ケーキミックス及び乳幼児用又は食餌療法用のものを除く。））（米産品、小麦産品（ライ小麦産品を含む。）、大麦産品（裸麦産品を含む。）及びでん粉のうち、でん粉が最大の重量を占めるもの）（小麦でん粉を含有するもの）
1901.20.168	321		米菓生地（乳幼児用又は食餌療法用のものを除く）
1901.90.148	321		ベーカリー製品製造用以外の穀粉、ミール又はでん粉の調製食料品（米、小麦、ライ小麦、大麦若しくは裸麦の粉、ひき割りしたもの、ミール若しくはペレット又はでん粉の一以上を含有する調製食料品で、これらの物品の含有量の合計が全重量の85%を超えるもの（ケーキミックス及び乳幼児用又は食餌療法用のものを除く。））（米産品、小麦産品（ライ小麦産品を含む。）、大麦産品（裸麦産品を含む。）及びでん粉のうち、米産品が最大の重量を占めるもの）
1901.90.159	62.6		ベーカリー製品製造用以外の穀粉、ミール又はでん粉の調製食料品（米、小麦、ライ小麦、大麦若しくは裸麦の粉、ひき割りしたもの、ミール若しくはペレット又はでん粉の一以上を含有する調製食料品で、これらの物品の含有量の合計が全重量の85%を超えるもの（ケーキミックス及び乳幼児用又は食餌療法用のものを除く。））（米産品、小麦産品（ライ小麦産品を含む。）、大麦産品（裸麦産品を含む。）及びでん粉のうち、小麦産品（ライ小麦産品を含む。）が最大の重量を占めるもの）
1901.90.169	52		ベーカリー製品製造用以外の穀粉、ミール又はでん粉の調製食料品（米、小麦、ライ小麦、大麦若しくは裸麦の粉、ひき割りしたもの、ミール若しくはペレット又はでん粉の一以上を含有する調製食料品で、これらの物品の含有量の合計が全重量の85%を超えるもの（ケーキミックス及び乳幼児用又は食餌療法用のものを除く。））（米産品、小麦産品（ライ小麦産品を含む。）、大麦産品（裸麦産品を含む。）及びでん粉のうち、大麦産品（裸麦産品を含む。）が最大の重量を占めるもの）
1901.90.172	99.6		ベーカリー製品製造用以外の穀粉、ミール又はでん粉の調製食料品（米、小麦、ライ小麦、大麦若しくは裸麦の粉、ひき割りしたもの、ミール若しくはペレット又はでん粉の一以上を含有する調製食料品で、これらの物品の含有量の合計が全重量の85%を超えるもの（ケーキミックス及び乳幼児用又は食餌療法用のものを除く。））（米産品、小麦産品（ライ小麦産品を含む。）、大麦産品（裸麦産品を含む。）及びでん粉のうち、でん粉が最大の重量を占めるもの）（小麦でん粉を含有するもの）
1901.90.588	321		餅、だんごその他これらに類する米産品（乳幼児用又は食餌療法用のものを除く）で、米の含有量が全重量の30%を超えるもの
1904.10.212	292		米、小麦（ライ小麦を含む）又は大麦（裸麦を含む）のいずれかを単に膨張させて又はいつて得た物品の含有量が全重量の50%以上の調製食料品（米のもの）
1904.10.229	58.8		米、小麦（ライ小麦を含む）又は大麦（裸麦を含む）のいずれかを単に膨張させて又はいつて得た物品の含有量が全重量の50%以上の調製食料品（小麦（ライ小麦を含む）のもの）
1904.10.239	37.4		米、小麦（ライ小麦を含む）又は大麦（裸麦を含む）のいずれかを単に膨張させて又はいつて得た物品の含有量が全重量の50%以上の調製食料品（大麦（裸麦を含む）のもの）

関税率表番号	納付金 (円/kg)	関税 (円/kg)	(参考) 品名の概要
1904. 20. 212	292	税関HP等でご確認ください	いってない穀物のフレークから得た調製食料品及びいってない穀物のフレークといった穀物のフレーク又は膨張させた穀物との混合物から得た調製食料品で、米、小麦(ライ小麦を含む)、又は大麦(裸麦を含む)のいずれかを単に膨張させて得た物品の含有量が全重量の50%以上の調製食料品(米のもの)
1904. 20. 229	58. 8		いってない穀物のフレークから得た調製食料品及びいってない穀物のフレークといった穀物のフレーク又は膨張させた穀物との混合物から得た調製食料品で、米、小麦(ライ小麦を含む)、又は大麦(裸麦を含む)のいずれかを単に膨張させて得た物品の含有量が全重量の50%以上の調製食料品(小麦(ライ小麦を含む)のもの)
1904. 20. 239	37. 4		いってない穀物のフレークから得た調製食料品及びいってない穀物のフレークといった穀物のフレーク又は膨張させた穀物との混合物から得た調製食料品で、米、小麦(ライ小麦を含む)、又は大麦(裸麦を含む)のいずれかを単に膨張させて得た物品の含有量が全重量の50%以上の調製食料品(大麦(裸麦を含む)のもの)
1904. 30. 090	58. 8		ブルガー小麦
1904. 90. 130	292		あらかじめ加熱による調理その他調製をした穀物の調製食料品で米の含有量が全重量の30%を超えるもの
1904. 90. 290	58. 8		あらかじめ加熱による調理その他調製をした穀物の調製食料品(小麦又はライ小麦のもの)
1904. 90. 390	37. 4		あらかじめ加熱による調理その他調製をした穀物の調製食料品(大麦又は裸麦のもの)
2106. 90. 215	58. 8		他の項に該当しない調製食料品で米、小麦(ライ小麦を含む)又は大麦(裸麦を含む)のいずれかの含有量が全重量の30%を超える調製食料品(ミルクの天然の組成分の含有量の合計が乾燥状態において全重量の30%未満のもの)(小麦(ライ小麦を含む)が30%を超えるもの)
2106. 90. 219	37. 4		他の項に該当しない調製食料品で米、小麦(ライ小麦を含む)又は大麦(裸麦を含む)のいずれかの含有量が全重量の30%を超える調製食料品(ミルクの天然の組成分の含有量の合計が乾燥状態において全重量の30%未満のもの)(大麦(裸麦を含む)が30%を超えるもの)
2106. 90. 518	292		他の項に該当しない調製食料品で米、小麦(ライ小麦を含む)又は大麦(裸麦を含む)のいずれかの含有量が全重量の30%を超える調製食料品(ミルクの天然の組成分の含有量の合計が乾燥状態において全重量の30%未満のもの)(米の含有量が30%を超えるもの)